

日本母性看護学会ニュースレター

The Japan Academy of Maternity Nursing Newsletter No.12

発行 日本母性看護学会 事務局：〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 大学生協支援センター内 日本母性看護学会事務局



新理事長挨拶

森 恵美

平成23年6月11日に高橋眞理先生の後任として、日本母性看護学会の理事長を拝命しました、森恵美でございます。理事長就任にあたりまして、会員の皆様にご挨拶申し上げます。

まず、3月11日にご自身やご家族等が被災された会員の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の皆様を支える看護職者の方への支援事業を日本母性看護学会として実施したいと考えていますことをお伝えいたします。

さて、女性・母子並びにその家族の健やかな一生を支える看護ケアの探究とその学術的貢献に向け、前原澄子初代理事長のもとスタートした本学会も、高橋前理事長のリーダーシップのもとお陰様で中規模の看護系学会として発展をしております。少子・長寿高齢社会を迎え、妊娠出産を取り巻く保健医療福祉における課題や女性の健康問題など、現在、わが国の周産期看護や女性の健康に対する課題は山積みであり、日本母性看護学会の重要性は益々大きくなってきております。このような状況の中で、本学会が、母性看護学の基礎的研究や看護の質向上を目指した実践的研究を積み重ね、女性・母子並びにその家族の健康を支援していくには、より一層絶えまざる努力が必要であり、新理事長として責

任の重さを痛感しております。本学会の会員数は467人（平成23年7月7日現在）であり、学会としてますます発展するためには、さらに多くの人々の学術的交流が活発になることが必要と考えます。特に実践現場の看護職者に本学会に興味関心をもってもらえますよう、学会のPRも強化したいと思います。

本学会の役割や課題は多岐にわたりますが、事務業務の一部を外部委託しましたので、今期理事会では、組織的運営を強固なものとしつつ一般社団法人化を目指したいと考えます。年度の事業につきましては、各理事が分掌して、理事会等でお互いの連携・協働を保ちながら鋭意進めて参ります。本年度から、災害支援事業、母性看護専門看護師支援事業を開始します。なお、具体的な方針や企画につきましては、今後ホームページ、ニュースレターや学会を通して、会員の皆様方にはお知らせする予定です。また、会員相互の学術的情報交換を図りたいと思います。

「会員の皆様とともに」をスローガンにして、役員の方と一緒に連携・協働した学会運営を心がけます。会員の皆様には、本学会の更なる発展のために、忌憚ないご意見をお聞かせ下さいますよう、また、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

第5回 日本母性看護学会学術論文賞決まる!!

学術・教育支援担当理事 吉沢豊予子

第5回の日本母性看護学会学術論文賞の授賞式が、去る2011年6月11日第13回日本母性看護学会学術集会総会の会場で行われました。栄えある第5回の学術論文賞を受賞した論文は、原著「分娩第1期の進行を判断する助産師の経験的知識の可視化」日本母性看護学会誌Vol.11(1)に掲載された論文で、渡邊竹美・遠藤俊子・小林康江の3氏の共著論文です。著者の渡邊竹美氏が代表して賞状および副賞を理事長高橋眞理より授与されました。

第5回は日本母性看護学会誌Vol.10(1), 2010.およびVol.11(1), 2011の原著および研

究報告19編中、既に昨年授賞済論文を除いた18編を対象論文とし、厳正な審査の結果、選出されました。今回選ばれた論文は例年と異なり観察研究ですが、経験知の可視化という点で学術的重要性が高く、研究の着眼、計画、方法、結果も一貫して納得できるものであるという審査員全員の評価を得ている論文です。今後のさらなる発展が楽しみな論文です。

第6回の日本母性看護学会学術論文賞は、日本母性看護学会誌Vol.11(1)およびVol.12(1), 2012年3月発刊の論文の中から、審査を経て決定する予定です。

学術論文受賞者コメント

山梨大学大学院医学工学総合教育部

ヒューマンヘルスケア学専攻 博士課程 渡邊 竹美

この度は、第5回学術論文賞を頂きましてありがとうございます。

本研究は、臨床で働く助産師が、内診以外の産婦の観察やケアの経験から習得した分娩進行を判断している知識を可視化したものです。研究プロセスでは、インタビュー調査に始まり、予備調査および本調査と大勢の助産師の皆様方にご協力頂きました。この場をかり、あらためて感謝を申し上げます。

お産の現場でも『経験的にわかっている』や『経験してわかる』ことはたくさんあります。経験の内容を論理的に整理することは、実践への価値や意味にも影響するのではないかと思います。



第13回 日本母性看護学会学術集会開催報告

第13回学術集会長 成田 伸

第13回学術集会を平成23年6月11日(土)に自治医科大学看護学部を会場として開催しました。栃木の地で1日開催でしたが、会員121人、非会員97人、学生8人、総計226人の参加者を得て、盛会のうちに終了することができました。

今回の学会はメインテーマを「周産期ハイリスクケアの構築」にしました。会長講演のテーマは「周産期ハイリスクケアの構築をめざして」、シンポジウムも「ハイリスク妊産婦への専門的な支援」をテーマに、母性看護CNSの小嶋由美先生(獨協医科大学附属病院看護部)に「第三次医療機関での助産外来」、中村康香先生(東北大学大学院)が「切迫早産妊婦の実態とその看護」、新井陽子先生(北里大学)「精神的なトラブルを抱えた妊産婦への支援」の講演とディスカッション、理事長講演を高橋眞理先生(北里大学)に「周産期ハイリスクケアと母性看護専門看護師～日本母性看護学会の役割～」のご講演をいただき、メインテーマにつながるように工夫しました。また、日本学術会議生活習慣病対策分科会後援の特別講演として「生活習慣病の予防と母性看護への期待」を草間朋子先生(東京医療保健大学大学院)にご講演いただきました。

17題の口演、10題の示説、交流集会3会場は1日開催としてもやや少なめで、演題提出の頃に東日本大震災が重なった影響かと思われました。しかし、口演・示説で発表された研究の焦点は、「切迫早産妊婦」「糖尿病をもつ女性」「未受診妊婦」「早産・低出生体重児を出産した母親」「死産・新生児死亡を体験した父親」「妊娠先行型結婚女性」「胎児異常の母親」「高度生殖医療技術を受けた妊婦」「早

産児の母親の搾乳継続」「精神疾患をもつ妻と夫」など、リスクをもつ妊産褥期の女性とその夫が多くを占めました。交流集会も「MFICUの看護管理上の困難さ」「本邦における産後ケア施設の可能性」「口唇口蓋裂児の家族への哺乳援助を中心としたトータルな支援」の3題で、やはりリスクを持つ母親、家族への支援を中心としたものでした。私たち母性看護の対象者がハイリスク化し、その対応を考えなくてはいけない時代であることを、これらからひしひしと感じました。

1日開催だったため、懇親会は準備せず、交流集会はお弁当を食べながらのランチョンにし、その後に本学ピアノ同好会の看護学部生・医学部生によるピアノ演奏をお聞きいただきながらの栃木のお菓子と飲み物のコーヒータイトしました。会話は弾んだでしょうか？当然ですが、今回の学会は、会場を提供していただいた本学部、また本学教員・学生、栃木県内の助産師の皆さまの手厚い支援があって成立しました。会長としてはあっという間に過ぎた1日でしたが、多くの参加者にお褒めをいただき、そこはかたない満足に浸っているところです。今後は、この成果を何らかの形にまとめて、ぜひ「周産期ハイリスクケア」を構築していきたいと思っています。



高度実践看護師制度あり方検討会報告

学術・教育支援担当理事 町浦美智子

開催日時：平成23年6月5日(日)

14時45分～16時30分

場 所：東京女子医科大学看護学部

第1校舎2階123教室

本会の開催目的は特定看護師（仮称）にかかる検討を踏まえ、今後の高度実践看護師制度の課題を明確化することでした。本学会からは高橋理事長とともに、学術・教育支援分掌から町浦が出席しました。まず4名の発表・説明があり、最後に討議が行われました。

1. 特定看護師（仮称）の検討の動向について；厚生労働省医政局看護サービス推進室
；島田 陽子 氏
2. JANAの提言の説明；小松 浩子 氏
3. 日本学術会議看護分科会野提言の概要説明
；内布 敦子 氏
4. 精神看護専門看護師のカリキュラム検討：JANPUの検討に基づいて
；田中美恵子 氏

厚生労働省からは特定看護師（仮称）は、保健師助産師看護師法に規定された範囲では医行為を行う人を名称独占することはできず、専門看護師や特定看護師（仮称）であっても、免許は看護師であるという法的な規制があること、それに対して医師の指示を必要とする診療の補助に含まれる医行為について能力の

認証を行っていくという説明がありました。この方針に対して、看護は医行為のみをするのではなく、看護業務の拡大として療養上の世話と絡めた中で医行為をとらえているとの姿勢が会員より説明され、厚生労働省との考え方に相違がみられました。また、特定看護師（仮称）の教育については、日本看護系学会の提言*では特定看護師（仮称）は大学院修士課程を修了した高度実践看護師に位置づける方針を示していますが、厚生労働省の説明では2年あるいは8か月間の教育を検討することと、修士課程修了などの要件は示されませんでした。

今後検討すべき課題として看護専門分野における特定看護師（仮称）の実践範囲、それに含まれる医行為の精選、特定看護師（仮称）の役割・機能、教育課程や認定制度などの検討が山積しています。本学会は母性看護専門看護師教育課程の認定を担っていることから、今後の特定看護師（仮称）や日本看護系大学協議会による高度実践看護師に関する動向を踏まえながら議論する必要があると認識しました。

*参考資料：日本看護系学会協議会による提言「高度実践看護師としての特定看護師（仮称）の能力―ケアとキュアの融合によりチーム医療の推進をめざす―」2011年5月14日付

日本看護系学会協議会のホームページをご覧ください。
http://www.jana-office.com/news/news20110713_1.pdf

事務局からのお知らせ

1. 第13回日本母性看護学会学術集会について

平成23年6月11日(土) 成田 伸会長(自治医科大学看護学部)のもと、第13回日本母性看護学会学術集会が開催されました。メインテーマに「周産期ハイリスクケアの構築」を掲げた成田会長の講演、「ハイリスク妊産婦への専門的な支援」をテーマとしたシンポジウムでは、第三次医療機関での助産師外来、切迫早産妊婦の実態と看護、精神的トラブルを抱えた妊産婦の看護を実践した立場から3名のシンポジストによる報告や提案がなされました。さらに、高橋理事長から「周産期ハイリスクケアと母性看護専門看護師」をテーマとした理事長講演があり、本学会の役割についての提案がなされました。また、特別講演として「生活習慣病と母性看護への期待」と題する講演が行われました。

一般講演、示説のほか3つの交流集会が設けられ、活発な意見交換が行われました。

第14回学術集会は、齋藤いずみ会長(神戸大学大学院保健学研究科)のもと、平成24年6月16日(土) 神戸大学六甲台キャンパスにて開催されます。



2. 平成23年度-24年度新役員について

平成23年度5月末に、新役員選挙がおこなわれ、理事・監事が新たに決定しました。

| 役員 | 担当理事 |
|------|---|
| 理事長 | 森 恵美 |
| 副理事長 | 高橋 真理 |
| 理事 | 石井 邦子 遠藤 俊子 大平 光子 工藤 美子 河野 洋子 齋藤いずみ 坂上 明子 佐々木綾子 佐山 光子 島袋 香子 末原紀美代 鈴木 幸子 成田 伸 服部 律子 町浦美智子 松原まなみ 村本 淳子 山本あい子 吉沢豊予子 |
| 監事 | 前原 澄子 新道 幸恵 |

3. 事務局の移転

今年度より、会員サービスの向上にむけ事務局業務を下記に変更いたしましたのでお知らせいたします。

【新事務局(会員窓口)】

〒166-8532

東京都杉並区和田3-30-22

大学生協学会支援センター内

日本母性看護学会事務局

TEL:03-5307-1175 FAX:03-5307-1196

E-mail:jsmn@univcoop.or.jp

4. 入会申請・会費の支払い等について

入会の申請：入会受付は常時行いますが、事務局移転作業の関係で理事会の承認は9月以降になりますのでご了承ください。

会費の支払い：会員管理システムが新しく切り替わるため、従来のクレジット払いは使用出来なくなりました。下記口座への入金をお願いします。

1) 郵便振込の場合（青色払込取扱票）

口座番号：00890-3-128235

加入者名：日本母性看護学会

2) 銀行振り込みの場合

ゆうちょ銀行 ○八九店 当座0128235

会 費：入会費 2000円(初年度のみ)、
年会費 8000円

5. 平成23年度会費の支払いについて

本学会は、皆様の会費で運営されております。H23年度会費未納の方は、郵便振り込み（青色払込取り扱い票）による会費の納入をお願いいたします。

（島袋・香取）

発行人：森 恵美

発行日：2011年8月25日

編集担当：大平 光子、和智志げみ

発 行：日本母性看護学会

〒166-8532

東京都杉並区和田3-30-22

大学生協学会支援センター内

日本母性看護学会事務局

Tel：03-5307-1175

Fax：03-5307-1196

Eメール：jsmn@univcoop.or.jp

編集後記

ニュースレター第12号をお届けするにあたり、このたびの東日本大震災で被災された皆様、原発事故の影響を受けておられる皆様に心より舞いを申し上げます。そして、私たち医療や看護に携わるものは、支援が必要な間、ずっと支援し続けられる持続力を備えたいと思います。

さて、本号は役員の交代に伴う新理事長のご挨拶、事務局の移転をいち早くお知らせするために、この時期の発行となりました。また特定看護師（仮称）や日本看護系大学協議会による高度実践看護師制度に関する動向についても、ますます目が離せません。

最後に、ニュースレター第12号の発行が大変遅れましたことをお詫びいたします。今年度は広報ニュースレターの担当幹事に和智さんを迎え、心強く感じております。今後も会員の皆様に有益な情報をお届けできるように努力して参ります。ニュースレターへのご意見、ご要望などもお寄せくださるようお願いいたします。 （大平）

